



筥崎宮伶人座 箱崎組

書：馬場 隆光 保護司 写真：我部 郷子 保護司



東風

発行責任者
福岡市東区箱崎 2-54-1
東区役所 B1F
東保護区保護司会
会長 堺 知行
編集 総務 部

明るい地域社会の実現に向けて

東保護区保護司会 会長 堺 知行



新春の光を仰ぎつつ、会員の皆さまには健康やかに新しい年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。日頃より、保護司として地域の更生保護の推進にご尽力いただいておりますことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

私たち保護司の使命は、罪を犯した人や非行に走った少年の立ち直りを支えるとともに、再び過ちを繰り返さないよう社会の一員として受け入れる環境を整えることにあります。その根底には、「人は変わることができる」「支える社会があつてこそ更生は実る」という確信があります。

保護観察の現場においても、寄り添い、耳を傾け、信頼を築くことが何より大切です。しかし近年、地域のつながりは希薄化し、孤立や不安を抱える人々が

増えています。犯罪や非行の背景には、そうした社会の影が潜んでいます。だからこそ私たちは、地域の中に温かいまなざしと支え合いの輪を広げ、「誰もが居場所を持てる社会」を築く努力を重ねていかなければなりません。

東保護区においても、各分区での地域集会や小学生・中学生における啓発活動である「社会を明るくする運動」作文コンクール、保護観察対象者へのきめ細やかな支援など、会員一人ひとりの真摯な取り組みが着実に実を結んでおります。

本年も、「明るい地域社会の実現」という私たちの共通の目標に向かって、互いに連携し、学び合い、励まし合いながら、さらなる歩みを進めてまいりましょう。新しい一年が、すべての人にとって希望に満ちた年となることを願ひ、新年の挨拶といたします。



保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって

- 一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
- 一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
- 一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

第75回「社会を明るくする運動」広報活動 in 2025



～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

— 各地区の活動スナップ —



和白丘中校区 地域集会
青健協とタイアップして、
田中清実保護司より説明
5月30日 和白丘中学校にて



志賀中校区 地域集会
青育連とタイアップして、
永田智士保護司より説明
7月10日 志賀中学校にて



東箱崎校区 地域集会
福岡少年院法務教官の
園田竜也氏による講演
7月11日 東箱崎公民館にて



4分区 社明街頭広報キャンペーン
名島校区 夏祭りで!
7月26日 名島運動公園にて



2分区 広報活動
宮松校区 夏祭りで!
8月2日 宮松小学校運動場にて



3分区 地域集会
立花高等学校 校長の
齋藤真人氏による講演
7月25日 舞松原公民館にて



5分区 社明街頭広報活動
香椎校区 夏祭りで!
8月23日 香椎駅前西公園にて



4分区 香椎浜校区フェスでの広報活動
10月11日 香椎浜小学校校庭にて



第75回「社会を明るくする運動」作文コンテスト

犯罪予防活動部長 正田 敏明

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや、犯罪・非行のない人の立ち直りについて考えたことを作文に書くことを通じ、本運動に対する理解を深めることを目的に実施されています。

今年も東区の小・中学校から4549作品というたくさん応募があり、保護司にて真剣で厳格な選考が行われ、各小・中学校から3作品ずつが選ばれ、福岡保護観察所へ届けさせて頂きました。

令和7年10月16日に東区にて選考された6作品の表彰式が東区役所区

小学生の部

表彰名	学校名・学年	氏名	題名
東区長賞	青葉小学校6年	尾崎 莉心	祖母から学んだ社会を明るくする力
東警察署長賞	名島小学校6年	中村 由衣	ゆずり合い 助け合いの社会へ
保護司会長賞	名島小学校6年	福本 湊大	一声の勇気

中学生の部

表彰名	学校名・学年	氏名	題名
東区長賞	福岡中学校2年	佐方 悠人	もう一度、信じてもらえたら
東警察署長賞	箱崎中学校3年	井村 天音	許し、支え合う心
保護司会長賞	香椎第1中学校2年	川上 廉	繋がりを生む楽しさと希望

私は、あるネットニュースで、とても心に残る話を見ました。それは、非行をくり返して少年院に入った二人の青年が、保護司からの一通の手紙をきっかけに人生をやり直したという実話です。その青年Aさんは、家庭の中でも居場所がなく、学校にも行かなくなり、友人関係にも恵まれず、孤独の中で万引きや暴力などの非行をくり返していたそうです。少年院に入ってから、「どうせ自分なんか変われない」と思い、やり直す気持ちも持てずにいたといいます。

もう一度、信じてもらえたら
福岡中学校2年 佐方 悠人

東区長賞
動への理解を深めて頂くために、東区の小・中学校の児童・生徒の皆さん、先生方からのご協力をお願い致します。今後とも本運動へ



東区長応接室にて

そんなAさんにある日、保護司のSさんから手紙が届きました。そこには、「過去は変えられないけど、未来は変えられる」「あなたには、まだ力がある」と書かれていたそうです。中でもAさんの心に残ったのは、「二人じゃないよ」という短い言葉だったといいます。その手紙をきっかけに、Aさんの中で少しずつ変化が生まれました。保護司との面談を重ねるうちに、Sさんの本気の思いに気づき、自分の人生を見つめ直すようになったそうです。そして出院後は就職し、今では同じように悩みを抱える若者の支援にも関わるようになったと紹介されていました。この話を聞いたとき、私はとても驚きました。たった一通の手紙が、誰かの人生を大きく変えることがある。これは、テレビドラマの中の話ではなく、実際に今の日本で起きていることです。

私も今まで、非行や犯罪のニュースを見ると、「怖い」「関わらない方がいい」と思っていました。でも、それだけではだめなのだ、この話を通して気づきました。誰かが「もう一度やり直そう」と思ったときに、その人の背中をそっと押してあげられる社会。それこそが、安心して明るい社会なのだと思います。「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない地域社会をつくるための全国的な運動です。私は今回の話を通して、ただ犯罪をなくすだけでなく、「過ちを犯した人がもう一度やり直せる社会」を目指すという、この運動の本当の目的を知ることができました。私自身、学校生活の中で「もうだめだ」と落ち込んでいた友だちに声をかけたことがあります。「話を聞くとよ」と声をかけると、友だちは少しだけ笑って、「ありがとう」と言ってくれました。そのとき私は、言葉には力があるということを実感しました。それは小さな出来事ですが、非行に走る人も、もしかしたら誰かからの「大丈夫だよ」「信じてるよ」という言葉を待っていたのかもしれない。そう考えると、私たち一人ひとりができることは意外と多いのではないかと思います。たとえば、身の回りに困っている人がいたら、少しだけ勇気を出して声をかけてみる。うまくいかなくて落ち込んでいる人がいたら励ましの言葉をかけたり、学校の中でいじめや悪口を見かけたら黙って見ているのではなく、「それはよくない」と言えるようになります。もちろん、それは簡単なことではありません。時には自分の気持ちを押し殺さなければならぬこともあるし、勇気が必要な場面もあるでしょう。それでも、「自分の行動が誰かの支えになるかもしれない」と思えば、行動しようという気持ち湧いてきます。私は保護司のような専門的な立場にはありませんが、「信じる」「支える」「見守る」ということは、どんな人にもできるのだと今回のニュースを通して学びました。これからの社会には、きっといろいろな問題が起こればと思います。でも、その中で大切にしていきたいのは、「誰も見放さないこと」だと私は思います。過ちを犯した人にも、もう一度やり直すチャ

ンスを与える。そうした社会のあたたかさが、非行を減らし、犯罪を防ぐことにつながるのだと信じています。

私も、将来どんな立場に立つことになっても、人を決めつけるのではなく、その人の中にある「変りたい」という気持ちを感じてあげられる人になりたいと思います。

これは、大人だけが取り組むものではなく、私たち中学生にもできることがあります。これからも、自分にできる小さな行動を大切に、明るい社会づくりに少しでも力になればと思います。

東区長賞

祖母から学んだ社会を明るくする力

青葉小学校6年 尾崎 莉心

私たちが生活している社会には、いろいろな人がいます。学校や仕事をがんばっている人もいれば、さまざまな事情で生活に困っている人もいます。誰もが安心して暮らせる社会をつくるために行われているのが「社会を明るくする運動」です。私はこのテーマについて何を書こうか迷っていたところ、祖父の家に行った時、社会を明るくする運動について祖母に聞いてみました。

祖母は二十年間、「保護司」という活動をしていたそうです。私はその時、保護司という言葉聞いたこともなかったのですが、祖母にどんな物なのかを聞いてみました。祖母に話を聞くと、保護司は罪を犯した人や、非行のあった少年が社会にもどるために支える仕事だと教えてくれました。そして保護司は給料をも

らうわけではなく、社会を良くしたいという思いで活動しているボランティアなのだと思い、私はますます尊敬の気持ちをもちました。

祖母は「保護司は社会を明るくするためにかけで支える大事な役割をしているんだよ」と話してくれました。罪を犯した人や非行をした少年に寄りそい、再び正しい道を歩めるように手助けをすること。それは簡単なことではないと思います。ときには心を開いてもらえず、苦労することもあったそうです。でも祖母は「信じて待ち続けることで、少しずつ変わっていく姿を見るのがうれしかった」と話してくれました。

私はこの言葉を聞いて、とても考えさせられました。私は、過去に信じていた人が私の大切な人を傷つけるような発言をしていたり、自分の伝えたいことが伝わらなかつたというようなことが重なって、人間不信になり、人に対して期待せずに、「どうせこの人も」と思いながら過ごしていました。だから、祖母のように「人を信じて待ち続ける」ということは、私には難しいことのように感じていました。でも祖母はうまくいかないこともあったはずなのに、それでも「信じて待つこと」をやめなかつたのです。そして最後には「変わっていく姿を見るのがうれしかった」と言えるほどに、人を信じ抜いたのです。その姿を思うと、私も少しづつでいいから、人を信じることを大切にしたいと思えるようになりました。もちろん、私の人間不信がすぐに消えるわけではありません。これからも人との関わりで悩んだり、不安になつた

りすることもあると思います。それでも、祖母が「信じて待つことで変化を感じられる」と教えてくれたように、私も簡単にあきらめたり、疑ったりするのではなく、相手の良いところや変わるうとする気持ちを見つけて、ほめられるようになりたいです。

信じることは決して簡単ではありませんが、信じる心があるからこそ、信用してもらえたり、尊敬されたりするものだと感じました。そしてその信じる力で人と人がつながったり社会を明るくすることができると分かりました。

この祖母から聞いた、信じることの大切さを聞いて、私も一人くらいは信じてみようかなと思えました。そしてこれが、今の私たちにできる「社会を明るくする運動」だと思いました。

女性保護司研修によせて

第6分区分 波多野 由紀子

令和7年6月24日、恒例の女性保護司研修会が開かれました。講師は、食育アドバイザーの資格を持つ柴田桂保保護司です。今回は、「食生活から更生を考える」というテーマで、成長期の食生活が、その後の心身の状態に大きく関与するとい



う大変興味深い内容でした。講義と調理実習のあと、皆で食事をしながら語り合い、充実した時間を過ごせました。私も昨年の3月に、こども地域食堂

を立ち上げ、「食」を通じた居場所づくり、多世代間交流、孤食防止、防災、そして防犯につながる活動を、多くの方に支えて頂きながら地域密着で取り組んでいます。

調理を通して、改めて皆で食べる幸せを感じました。柴田保護司、このような機会を作って頂き、どうもありがとうございました。



箱嶋次雄保護司

瑞寶雙光章受章記念祝賀会

第1分区分 我部 郷子

令和7年春の叙勲に於いて「瑞寶雙光章」を受章された箱嶋次雄保護司の受章祝賀会が8月31日に行われました。「地域の方々を祝いたい」とのご本人の希望もあり、会場も地元箱嶋会館、招待客も箱嶋を中心に100名余りが集いました。

発起人代表である堺会長の挨拶から始まった祝賀会ですが、ご来賓の方々からの祝辞も箱嶋保護司の温かみのある人柄を表すような内容で、終始和やかな雰囲気に包まれました。

永年にわたり保護司活動だけではなく、色々な分野で活躍され、地元の方々との繋がりを痛感する一日となりました。



お孫さんたちと一緒に！

保護観察の レポート

施設面会記 ～刑務所にて～

第 6 分区 H・F

6月に環境調整の依頼があり対象者の名前を聞いた時、正直驚いた。

2019年に2回目の保護観察が終わり、本人は実家を出て部屋を借りこれから自立に向かってとほっとしたその6年後に再び聞いた彼の名だった。現在刑務所に収容されている。刑期は1年10か月、今回は累犯であり薬物問題も表出していたのでであった。

思えば初対面は、地域の祭りで道端に座ってアイスクリームを食べる16歳の少年。観察所の帰りにうどんを食べたり、高校の場所を確かめに博多駅まで行ったり、母親を交えファミレスで面談したこともあった。そういう経緯が頭に浮かび即面会を決めた。

面会は9月17日。案内されて部屋に入ると、思いがけず事務官から「保護司の〇〇先生です」と丁寧に紹介された。次に応接室で担当官、矯正処遇部の〇氏と対象者について簡単な情報交換。本人は真面目に役割を果たしているとの事だった。

改めて面会室へ案内された。本人が入室し、マスクを外すよう促すところりと笑った顔は28歳になっているもの以前と変わらない表情であった。何

より体形が一回り引き締まっていた。今何を考えているか、どういう自由が欲しいか、犯した罪をどう考えているか、いま一番気になることは何か、そして薬物についての問いに、素直に答えていた。就労の意識は「出たら働く」程度。面白いことに副業で数珠を作りたいと言う。自分で作った数珠を腕につけ、怒りのスイッチが入りそうに感じたならそれを見て落ち着いてはどうかと助言すると、頷いていた。

30分程度で面会を終え、別室の庶務の部屋を退出する際には再び、「保護司の〇〇先生帰られます」と大きな声かけをして頂いた。担当官の一貫した丁寧な対応と、机を挟んで向かい合っていて本人と話せた貴重な時間が、今回感じたことであった。本人は旅行記を好むと聞いていたので本を1冊別途差し入れた。

担当者との関係の中で「素直に話す」ことの大切さを考えた。引受人との関係、保護司との関係、関係機関を含め本人を孤立させない辛抱強い関係を築いて行くことが再犯を防ぐ遠く近くに近い道に思われる。引受人として関わりが出来ていなかった母親も、今は家族にできることは何かを考えている。本人の居住スペースは確保できている。「心配かけたくない」「言えない」関係から、一人で抱え込まず周囲に頼り、指導を得て立ち直って欲しい、面会を通じて担当者も決意を新たにしたい。

※本事例については、プライバシー保護の観点から個人を特定できないよう、内容の一部を変更しています。

北九州自立更生促進センター日帰り研修

研修部 平井 輝人

令和7年10月21日、総勢31名で、北九州自立更生促進センターを訪問しました。自立更生促進センターとは、仮釈放を許された人の再チャレンジの場で、入所した人は、センターに宿泊し(約3ヶ月)保護観察官が行うきめ細かな指導や支援を受けながら、自立・更生を目指す場所です。このような国立のセンターは、全国で福島と2か所しかなく、民間の更生保護施設で、受け入れがたい人たち(薬物依存やアルコール依存等)を受け入れる施設として作られ、収容人数成人男性最大14名となっています。開所当時【仮出所施設開設反対】の看板が10数ヶ所設置されましたが、現在は、地元自治会と運営連絡会を設置し、開所以降大きなトラブルもないので反対看板は1枚しか残ってません。収容施設は、学生寮のような感じで、居心地は良さそうです。依存症の方々の社会復帰は、時間が掛かるので、自助グループとの繋がりを継続して作る必要があることを勉強させて頂きました。



佐世保地区保護司会・別府保護区保護司会との交流会

令和7年9月25日、箱崎会館にて佐世保地区保護司10名と当保護司6名で、情報交換会を行いました。佐世保地区保護司会が一泊研修で福岡に来られ、当会との交流会が実現できました。

其々の会長挨拶後、サポーターセンターの活動内容と注意点、ホームページ活用方法、また新任保護司の募集方法や現状についての内容で活発な意見が交わされ、有意義な交流会となりました。

福岡にゆかりのある方もおられ、懐かしく話された事も印象的でした。機会があれば、どうぞまたサポーターセンター等にお越しください。



佐世保地区保護司会に続き、令和7年10月30日、同じく箱崎会館にて別府保護区保護司13名と当保護司6名で、交流会を行いました。

協議内容は、①魅力ある保護司会づくり・参加しやすい保護司会活動について②「社会を明るくする運動」を始めとする広報活動の在り方について③サポーターセンターの活用状況とその課題について④保護司OB会の結成について等、笑いをも交えた和やかな雰囲気が進められました。



別府保護司会の活動を参考にしながら、より良い、そして楽しく活動できるような保護司会でありたいと思っています。

